

## 強い林業・木材産業づくり交付金（拡充）

【平成19年度概算決定額 6,432,848（6,990,037）千円】

### 対策のポイント

- ・ 林業の持続的かつ健全な発展を目指し、高性能林業機械等の導入、特用林物生産施設の整備等を行うとともに、担い手となる人材等を育成します。
- ・ 木材供給・利用量の更なる拡大に向け、製材工場等の大規模化の推進による木材産業の競争力強化、公共施設や木質バイオマス等への利用推進の取組に対して支援を行います。

### （林業・木材産業を巡る現状）

- ・ 意欲ある事業者の事業量のシェアが上昇 素材生産量 40%（H12）→48%（H17）
- ・ 特用林産物の主要品目であるきのこ類の生産量が増加  
主要10品目の生産量 375千t（H12）→417千t（H17）
- ・ 国産材大型製材工場数（国産材のみ、出力300kw以上）が平成12年224工場から平成16年238工場に増加。
- ・ 木質バイオマス発生量（約3,120万 $m^3$  平成17年）のうち約1,840万 $m^3$ を既に利用。
- ・ 林業就業者数は減少傾向 6.7万人（H12）→5.2万人（H17）

### 政策目標

- ①意欲ある事業者のシェアを平成27年までに拡大します  
〈素材生産5割（17年）→6割、造林6割（17年）→7割〉
- ②木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大します  
〈1,700万 $m^3$ （17年）→2,300万 $m^3$ 〉

### <内容>

#### 1. 望ましい林業構造の確立

高性能林業機械等の導入により、効率的な林業生産体制を早急に確立します。

#### 2. 特用林産の振興

特用林産物生産施設の整備等により、担い手の定着を促進させ、山村を再生します。

#### 3. 木材利用及び木材産業体制の整備推進

木材加工流通施設や木質バイオマスエネルギー利用施設の整備等により、木材産業の構造改革と、木材・木質バイオマスの利用を推進します。

#### 4. 林業担い手等の育成確保

雇用対策等により、担い手となる人材等の育成と林業労働災害防止のための研修等を実施します。

※農山漁村と都市の地域間交流、農山漁村における定住等を促進することを目的とするものについては、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」に移行

<交付率>

定額（1／2，1／3等）

<事業実施主体>

都道府県、市町村、森林組合、PFI事業者、民間事業体、林業事業体等

<事業実施期間>

平成17年度～21年度（5年間）

一部、20年度で終了

[担当課：林野庁経営課（窓口）・木材産業課・木材利用課]